

第156回国会閣第46号に対する修正案

第156回国会衆議院法務委員会可決

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案に対する修正案

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

附則中「平成十五年四月一日」を「公布の日」に改める。